

重 要

建設工事有資格業者 各位

高崎市財務部契約課
高崎市水道局経営企画課
高崎市下水道局総務課

建設工事における社会保険等未加入対策について

平素は、本市入札契約事務にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

建設業者の「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金保険」（以下「社会保険等」という。）未加入対策については、建設労働者の労働環境の改善のほか、法定福利費を適切に負担する建設業者による公平で健全な競争環境を構築するために、国及び県の対応も踏まえて、本市においても次のとおり取扱うことを予定していますのでお知らせします。

記

1 入札参加の確認

平成28年4月以降の入札より、高崎市及び高崎市上下水道事業が発注する公共工事において、平成28・29年度入札参加資格審査申請時に社会保険等の加入状況について確認することとします。
ただし、法令により適用が除外される場合は除きます。

2 社会保険等加入状況の確認方法

社会保険等の加入状況については、平成28・29年度入札参加資格審査申請時の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（有効な通知が複数ある場合は最新のもの）の「その他の審査項目（社会性等）」欄により確認します。

お問い合わせ

高崎市契約課工事委託担当 027-321-1211
高崎市水道局経営企画課 027-321-1282
高崎市下水道局総務課 027-321-1263